

令和5年度 理事・評議員会（総会）

（議案書）

議案 第1号	令和4年度 事業報告		P.1
議案 第2号	令和4年度 収支決算		P.10
附属資料	1 財産目録		P.12
	2 備品台帳		P.13
	令和4年度 収支決算 監査報告		P.14
議案 第3号	令和5・6年度 役員・評議員		P.16
議案 第4号	令和5年度 事業計画		P.17
議案 第5号	令和5年度 収支予算		P.22

令和5年5月26日

島田榛北勤労者福祉共済会

令和5年度理事・評議員会（総会）において、議案第1号から議案第5号までのすべてを可決したことを報告します。

令和5年5月26日

島田榛北勤労者福祉共済会 会長 岡 村 修

議案第 1 号

令和 4 年度 事業報告

1. 会員加入等の状況

令和 5 年 3 月 31 日現在の加入事業所数及び会員数は、事業所 394 事業所、会員 3,563 人です。今年度の事業所及び会員の加入退会等の状況は、新規加入 8 事業所、脱会 18 事業所で、差引き 10 事業所の減。入会者数 388 人、退会者数 322 人で、差引き 66 人の増です。

令和 4 年度 会員入退会状況

(単位；事業所・人)

年 月	事業所数 (月末)		当月加入者数		退会者数 (月末)	移動 (内数)	会員数 (月初)
	入会 (月初)	脱会 (月末)	新規	追加			会員数 (月末)
令和 4 年 3 月	404		7		△76	0	3,753
	0	△3	0	7			3,497
令和 4 年 4 月	405		44		△15	2	3,541
	1	0	3	41			3,526
令和 4 年 5 月	404		33		△22	0	3,559
	0	△1	0	33			3,537
令和 4 年 6 月	403		8		△19	0	3,545
	0	△1	0	8			3,526
令和 4 年 7 月	403		38		△20	0	3,564
	1	△1	19	19			3,544
令和 4 年 8 月	401		22		△23	1	3,566
	0	△2	0	22			3,543
令和 4 年 9 月	400		10		△21	0	3,553
	1	△2	4	6			3,532
令和 4 年 10 月	399		16		△19	0	3,548
	0	△1	0	16			3,529
令和 4 年 11 月	402		148		△14	0	3,677
	4	△1	127	21			3,663
令和 4 年 12 月	402		14		△20	0	3,677
	0	0	0	14			3,657
令和 5 年 1 月	399		13		△29	0	3,670
	0	△3	0	13			3,641
令和 5 年 2 月	398		21		△29	0	3,662
	1	△2	2	19			3,633
令和 5 年 3 月	394		21		△91	0	3,654
	0	△4	0	21			3,563
合 計	△10		388		△322	3	会員増減 +66 人 (4/1→3/31 +22)
	8	△18	155	233			

(参考) 令和 3 年度	△18		249		△306	3	
	加入 3	脱会△21	14	235			

令和 5 年 4 月 1 日	(4/1) 395		35			10	3,598
	1		0	35			分離新設 1 所、異動 8 人

地域別事業所数及び会員数（前年度比）

（単位：事業所・人）

	年度	島田市	川根本町	合 計
事業所数	令和4年4月1日	372	33	405
	令和5年4月1日	363	32	395
	増 減	△9	△1	△10
会 員 数	令和4年4月1日	3,243	298	3,541
	令和5年4月1日	3,309	289	3,598
	増 減	+ 66	△9	+ 57

2. 慶弔共済金給付事業

慶弔共済金給付事業は、全体で、695 件、11,205,000 円を給付しました。前年度比では、件数が8件増、給付金額が201万円減です。この主な要因は、件数では親死亡件数の増、金額では会員本人死亡の減です。

令和4年度 慶弔共済金給付実績

（単位：円）

共 済 事 由		令和3年度		令和4年度		増 減	
		件数	給付金額	件数	給付金額	件数	給付金額
お祝い金	会員の結婚祝金	35	700,000	31	620,000	△4	△80,000
	会員の子の出生祝金	70	700,000	77	770,000	7	70,000
	会員の子の小学校入学祝金	96	960,000	100	1,000,000	4	40,000
	会員の子の中学校入学祝金	118	1,180,000	118	1,180,000	0	0
	会員の20歳の祝金	18	180,000	12	120,000	△6	△60,000
	会員の還暦祝金	72	720,000	74	740,000	2	20,000
	会員の永年勤続30年祝金	43	860,000	41	820,000	△2	△40,000
傷病見舞金	休業14日～29日	26	130,000	19	95,000	△7	△35,000
	休業30日～59日	23	345,000	16	240,000	△7	△105,000
	休業60日～89日	7	140,000	11	220,000	4	80,000
	休業90日～119日	16	400,000	4	100,000	△12	△300,000
	休業120日以上	16	440,000	16	480,000	0	40,000
後遺障害見舞金	障害見舞金	0	0	1	300,000	1	300,000
死亡弔慰金	会員本人	11	3,800,000	5	2,000,000	△6	△1,800,000
	会員の配偶者	9	900,000	7	700,000	△2	△200,000
	会員の子供	0	0	3	90,000	3	90,000
	会員の親	126	1,260,000	157	1,570,000	31	310,000
住宅災害見舞金	全焼、全壊～一部焼、一部壊	1	500,000	3	160,000	2	△340,000
合 計		687	13,215,000	695	11,205,000	8	△2,010,000

（令和2年度 給付実績 672件 10,245,000円）

3. 福利厚生事業

(1) 健康増進補助事業（人間ドック受診料・婦人科検診料・インフルエンザ予防接種料）

健康増進補助事業は、全体で1,127件、2,369,200円を補助しました。内訳は、人間ドック受診補助251件、1,506,000円、婦人科検診補助118件、118,000円、インフルエンザ予防接種料補助事業758件、745,200円です。

(ア) 令和4年度 人間ドック受診料補助実績 (単位：円)

給付月	令和3年度		令和4年度		増 減	
	件数	給付額	件数	給付額	件数	給付額
4月	16	96,000	23	138,000	7	42,000
5月	6	36,000	12	72,000	6	36,000
6月	17	102,000	16	96,000	△1	△6,000
7月	35	210,000	18	108,000	△17	△102,000
8月	26	156,000	33	198,000	7	42,000
9月	28	168,000	23	138,000	△5	△30,000
10月	34	204,000	27	162,000	△7	△42,000
11月	14	84,000	18	108,000	4	24,000
12月	33	198,000	20	120,000	△13	△78,000
1月	15	90,000	12	72,000	△3	△18,000
2月	13	78,000	13	78,000	0	0
3月	15	90,000	36	216,000	21	126,000
合 計	252	1,512,000	251	1,506,000	△1	△6,000

(令和2年度 補助実績 264件 1,584,000円)

(イ) 令和4年度 婦人科検診料補助実績 (単位：円)

給付月	令和3年度		令和4年度		増 減	
	件数	給付額	件数	給付額	件数	給付額
4月	8	8,000	8	8,000	0	0
5月	1	1,000	3	3,000	2	2,000
6月	1	1,000	0	0	△1	△1,000
7月	11	11,000	5	5,000	△6	△6,000
8月	8	8,000	4	4,000	△4	△4,000
9月	6	6,000	6	6,000	0	0
10月	6	6,000	7	7,000	1	1,000
11月	14	14,000	6	6,000	△8	△8,000
12月	20	20,000	17	17,000	△3	△3,000
1月	19	18,700	29	29,000	10	10,300
2月	11	11,000	17	17,000	6	6,000
3月	23	23,000	16	16,000	△7	△7,000
合 計	128	127,700	118	118,000	△10	△9,700

(令和2年度 補助実績 132件 131,600円)

(ウ) 令和4年度 インフルエンザ予防接種料補助実績

(単位：円)

給付月	令和3年度		令和4年度		増 減	
	件数	給付額	件数	給付額	件数	給付額
4月～9月	9	9,000	2	2,000	△7	△7,000
10月	0	0	0	0	0	0
11月	15	15,000	16	16,000	1	1,000
12月	203	202,800	290	284,600	87	81,800
1月	380	379,150	268	262,450	△112	△116,700
2月	112	110,100	118	116,150	6	6,050
3月	73	71,800	64	64,000	△9	△7,800
合 計	792	787,850	758	745,200	△34	△42,650

(令和2年度 補助実績 940件 935,850円)

健康増進補助3事業合計

	件数	給付額 (円)
令和2年度	1,336	2,626,450
令和3年度	1,172	2,427,550
令和4年度	1,127	2,369,200

(2) 宿泊施設利用料補助事業

宿泊施設利用料補助事業は、306件、918,000円を補助しています。件数、金額ともに、前年度比1.7倍でした。この要因は、新型コロナウイルス感染症拡大第7波、第8波の一方、緊急事態宣言などによる行動制限が行われなかったことや、コロナ禍で苦しんだ宿泊旅行業界を支援するため国が行った「県民割旅行支援」・「全国旅行割支援」の効果などが考えられます。

令和4年度 宿泊施設利用料補助実績

(単位：円)

給付月	令和3年度		令和4年度		増 減	
	件数	給付額	件数	給付額	件数	給付額
4月	19	57,000	13	39,000	△6	△18,000
5月	13	39,000	17	51,000	4	12,000
6月	8	24,000	35	105,000	27	81,000
7月	3	9,000	26	78,000	23	69,000
8月	5	15,000	29	87,000	24	72,000
9月	12	36,000	23	69,000	11	33,000
10月	11	33,000	29	87,000	18	54,000
11月	7	21,000	33	99,000	26	78,000
12月	28	84,000	37	111,000	9	27,000
1月	33	99,000	23	69,000	△10	△30,000
2月	34	102,000	18	54,000	△16	△48,000
3月	5	15,000	23	69,000	18	54,000
合 計	178	534,000	306	918,000	128	384,000

(令和2年度 補助実績 157件 471,000円)

(3) 文化教養講座受講料補助事業

文化教養講座受講料補助事業は、51 件、92,395 円を補助しました。
件数、金額ともに、前年度に比べ増でした。

令和 4 年度 文化教養講座受講料補助実績

(単位：円)

給付月	令和 3 年度		令和 4 年度		増 減	
	件数	給付額	件数	給付額	件数	給付額
4 月	5	8,000	3	4,410	△2	△3,590
5 月	13	25,000	19	37,000	6	12,000
6 月	5	9,800	6	12,000	1	2,200
7 月	6	10,820	7	11,050	1	230
8 月	1	2,000	2	4,000	1	2,000
9 月	0	0	1	2,000	1	2,000
10 月	1	1,260	2	4,000	1	2,740
11 月	5	9,800	6	9,670	1	△130
12 月	1	2,000	2	4,000	1	2,000
1 月	3	6,000	1	1,650	△2	△4,350
2 月	2	4,000	2	2,615	0	△1,385
3 月	0	0	0	0	0	0
合 計	42	78,680	51	92,395	9	13,715

(令和 2 年度 補助実績 36 件 71,000 円)

(4) 観劇、コンサート、スポーツ観戦等の入場料補助事業

入場料補助事業は、202 件、202,000 円を補助しました。昨年度比 2.7 倍となりました。
この要因は、新型コロナウイルス感染症拡大第 7 波、第 8 波の一方、緊急事態宣言などによる行動制限が行われなかったことや、公演、試合開催の回復などが考えられます。

令和 4 年度 入場料補助実績

(単位：円)

給付月	令和 3 年度		令和 4 年度		増 減	
	件 数	給付額	件数	給付額	件 数	給付額
4 月	13	13,000	16	16,000	3	3,000
5 月	0	0	18	18,000	18	18,000
6 月	3	3,000	13	13,000	10	10,000
7 月	3	3,000	21	21,000	18	18,000
8 月	10	10,000	11	11,000	1	1,000
9 月	1	1,000	9	9,000	8	8,000
10 月	7	7,000	30	30,000	23	23,000
11 月	4	4,000	16	16,000	12	12,000
12 月	4	4,000	22	22,000	18	18,000
1 月	11	11,000	21	21,000	10	10,000
2 月	8	8,000	13	13,000	5	5,000
3 月	9	9,000	12	12,000	3	3,000
合 計	73	73,000	202	202,000	129	129,000

(令和 2 年度 補助実績 36 件 36,000 円)

(5) 契約施設利用料助成事業

契約施設利用料助成事業は、島田市、川根本町、近隣及び県内の利用提携施設 32 か所と契約を締結しています。利用券 11,498 枚が使用され、3,068,690 円を助成しました。前年度に比べ、件数、金額ともに、18%増でした。この要因は、新型コロナウイルス感染症拡大第 7 波、第 8 波の一方、緊急事態宣言などによる行動制限が行われなかったことなどが考えられます。

令和 4 年度 契約施設利用実績 (32 施設)

(単位：円)

利用施設名	令和 3 年度 (～3/31)		令和 4 年度		増減	
	枚 数	金 額	枚数	金額	枚 数	金 額
島田市 博物館	68	16,320	53	12,720	△15	△3,600
島田市 ばらの丘公園	121	28,680	158	35,600	37	6,920
島田市総合スポーツセンター(屋内プール)	286	59,020	226	47,080	△60	△11,940
ふじのくに茶の都ミュージアム	43	8,600	46	9,200	3	600
島田市 田代の郷温泉「伊太和里の湯」	1,685	415,970	1,922	473,560	237	57,590
川根温泉ふれあいの泉	1,398	368,810	1,296	320,240	△102	△48,570
大井川鐵道 川根温泉ホテル (日帰り入浴)	228	58,400	211	54,640	△17	△3,760
島田 蓬萊の湯	1,931	521,370	2,184	589,680	253	68,310
焼津 笑福の湯	498	124,500	715	178,750	217	54,250
静岡カントリー 島田ゴルフコース	24	24,000	32	32,000	8	8,000
川根本町 フォーレなかかわね茶茗館	28	8,400	28	8,400	0	0
川根本町 音戯の郷	26	7,840	35	10,060	9	2,220
川根本町 寸又峽温泉 美女づくりの湯	0	0	0	0	0	0
川根本町 接叡温泉会館	30	9,000	75	22,500	45	13,500
川根本町 白沢温泉 もりのいずみ	170	48,800	199	58,300	29	9,500
川根本町 資料館 やまびこ	3	500	3	600	0	100
藤枝市民大洲温水プール	309	69,300	274	63,480	△35	△5,820
藤枝市 瀬戸谷温泉 ゆらく	286	73,040	377	94,280	91	21,240
吉田町 サンフレンド遊湯の里	(リニューアル休館中)		(リニューアル休館中)		—	—
牧之原市 さがら子生れ温泉会館	584	146,000	778	194,500	194	48,500
掛川市 つま恋 「森林乃湯」	54	15,500	96	28,700	42	13,200
掛川市 つま恋 「ウォーターパーク」	65	19,500	124	37,200	59	17,700
森町 体験の里 アクティ森	6	1,800	20	6,000	14	4,200
静岡市立 日本平動物園	404	113,250	386	108,000	△18	△5,250
駿府の工房 匠宿	5	1,000	3	600	△2	△400
静岡科学館 る・く・る (R4.4.1～)	—	—	22	5,800	22	5,800
藤枝 B i V i 「シネ・プレーゴ」	1,219	365,700	1,843	552,900	624	187,200
静岡東宝会館	25	7,500	41	12,300	16	4,800
シネシティーザード (新静岡セノバ)	172	51,600	241	72,300	69	20,700
サールナートホール/静岡シネ・ギャラリー	14	2,800	17	3,400	3	600
MOVIX 清水	39	11,700	53	15,900	14	4,200
富士急ハイランド (R3 限り契約終了)	8	2,400	—	—	△8	△2,400
東京ディズニーランド・シー特別利用券	6	3,000	40	20,000	34	17,000
合 計	9,735	2,584,300	11,498	3,068,690	1,763	484,390

(令和 2 年度 補助実績 8,929 件 2,344,450 円)

(6) レクリエーション事業

レクリエーション事業は、バスツアー5件、食品サンプル作り体験などを実施しました。バスツアーを計画どおり実施できたことなどにより、前年度を上回る参加をいただきました。

令和4年度 レクリエーション事業

(単位：円)

事業名	実施日	参加者 (総数)	事業費	参加費	会負担金
R3-No. 21 いちご狩り体験 (請求・支払繰越)	2/12～ 3/31	200	370,500	300,000	70,500
R3-No. 24 日帰りバスツアー「善光寺(長野市)」	5/14	27	439,520	276,000	163,520
No. 5 第26静岡県勤労者福祉共済団体合同 ゴルフ大会 (裾野 東名ゴルフコース)	9/14	0 (80)	(県大会定員を申込者超過。 当会申込3人、参加者なし。)		
No. 6 食品サンプル体験	8/6	15	36,800	15,000	21,800
No. 7 日帰りバスツアー 「熱海銀座散策と箱根ランチバイキング」	9/17	22	305,880	185,900	119,980
No. 13 京都 日帰りバスツアー	11/26	31	300,100	194,800	105,300
No. 20 中部地区共済団体合同「ボウリング大会」	12/1～ 1/31	17 (226)	46,090	17,000	29,090
No. 21 初詣「椿大神社&御在所岳ロープウェイ」	1/21	22	360,520	180,800	179,720
「新春落語」三遊亭兼好、林家花、三遊亭けろよん (島田榛北地区労働者福祉協議会との合同事業)	1/27	250	200,000	0	200,000
No. 26 日帰りバスツアー「東京 屋形船でお花見」	3/25	26	542,760	352,000	190,760
合 計 (募集 10 事業、実施済 9 事業)		610	2,602,170	1,521,500	1,080,670

※ () 内数字は合同事業全体参加者数。

(参考) 令和3年度 (募集 10 事業、実施 7 事業)	292	745,870	333,900	411,970
前年度比 増減	318	1,856,300	1,187,600	668,700

4. 各種セミナーの開催

セミナーは、8事業を実施し、参加者数は101人です。

令和4年度 セミナー開催実績

(単位：円)

事業名	実施日	参加者	事業費	参加費	会負担金
R3-No. 25 漆塗 粉貝箸づくり (駿府の工房 匠宿)	4/23	9	22,000	9,000	13,000
No. 1 苔テラリウム製作体験	7/16	19	82,500	19,000	63,500
No. 6 縫わない がま口 つくり	5/8	17	77,400	17,000	60,400
No. 14 陶芸体験 (金谷 陶工房 ささやき窯 楽友)	10/15	9	29,000	9,000	20,000
No. 19 年金セミナー (一財)静岡県年金福祉協会事業へ協賛	10/16	14	0	0	0
No. 22 新春 寄植え教室 (はなここ)	12/24	16	47,810	28,639	19,171
No. 23 お正月しめ縄飾り つくり	12/24	10	49,500	20,000	29,500
No. 27 茶箱で小物入れ作り体験	2/4	7	40,000	21,000	19,000
合 計 (募集 8 事業 実施済 8 事業)		101	348,210	123,639	224,571

(参考) 令和3年度 合計 (募集 8 事業、実施 7 事業)	124	325,904	144,258	181,646
前年度比 増減 (実施 1 事業 増)	△23	22,306	△20,619	42,925

5. 各種幹旋事業

本年度は、22 事業を募集し、20 事業を実施しました。参加者数は、3,974 人です。募集事業数の増のほか、「お食事チケット事業」の前年度精算分の算入があることから、前年度対比で人数、事業費が増となっています。

令和4年度 チケット幹旋実績

(単位：円)

事業名	実施日	人数	事業費	参加費	会負担金
R3-No. 18 お食事チケット 2022 (請求・支払繰越)	1/8～3/31	1,058	4,650,000	3,389,400	1,260,600
R3-No. 22 劇団四季「リトルマーメイド」	5/22、5/28	30	572,000	392,000	180,000
R3-No. 26 東海道写楽 商品券	4/18～	236	1,038,400	944,000	94,400
R3-No. 28 藤枝 MYFC サッカー vs カスタマーレ讃岐	4/2	0	0	0	0
R3-No. 29 藤枝 MYFC サッカー vs カターレ富山	4/17	2	2,700	1,800	900
No. 3 サーティワン アイスクリームギフト券	6/20～	621	1,167,480	931,500	235,980
No. 4 映画鑑賞券「峠 最後のサムライ」	6/17～	24	27,600	24,000	3,600
No. 8 コメダ珈琲店チケット	8/3～	400	1,080,000	810,600	269,400
No. 9 藤枝 MYFC サッカー vs ギラヴァンツ北九州	7/23	0	0	0	0
No. 10 藤枝 MYFC サッカー vs 鹿児島ユナイテッド FC	7/30	2	2,700	1,800	900
No. 11 藤枝 MYFC サッカー vs いわき FC	8/27	0	0	0	0
No. 12 劇団四季「ロボット・イン・ザ・ ガーデン」(9/28、9/30 は台風断水で中止)	9/28、 9/30、10/1	3	29,700	24,000	5,700
No. 15 KADODE OOI GAWA 農家レストラン Da・Monde ランチ食事券	11/1～(1年)	100	220,000	200,000	20,000
No. 16 梅沢富美男&研ナオコ 「アッ」とおどろく夢芝居(焼津)	12/14	49	250,500	177,000	73,500
No. 17 M I S I A	12/18	20	250,000	170,000	80,000
No. 18 ピーターラビット TM展	9/15～11/6	36	46,400	35,500	10,900
No. 25 劇団四季「人間になりたかった猫」	1/28、1/29	24	127,600	93,000	34,600
No. 31 グランシップ寄席	R5 3/12	1	3,800	2,500	1,300
No. 24 「お食事チケット 2023」(～3/31)	1/7～3/31	1,068	476,450	295,400	181,050
No. 28 いちご狩り体験チケット(～3/31)	2/11～3/31	300	3,696	0	3,696
No. 29 梅沢富美男&研ナオコ 「アッ」とおどろく夢芝居(浜松)	R5 4/6 24人		—	—	—
No. 30 森山直太朗	R5 4/8 7人		—	—	—
R 5 コメダ珈琲店チケット(R5 事業 400 冊)	R5		920,000	0	920,000
合 計(募集 22 事業、実施済 20 事業)		3,974	10,869,026	7,492,500	3,376,526

(参考) 令和3年度 (募集 14 事業、実施済 12 事業)	2,749	5,198,000	3,906,900	1,291,100
令和3年度合計との増減比較 (実施済+8 事業)	1,225 (+45%)	5,671,026 (+109%)	3,585,00 (+92%)	2,085,426 (+162%)

(令和2年度実績 13 事業 3,915 人 事業費 13,392,349 円、参加費 10,882,565 円、会負担金 2,509,784 円)

6. 融資斡旋及び財産形成事業

融資斡旋事業については、労働金庫との提携により会員の生活安定のため、教育、車購入、結婚資金等の生活資金の融資斡旋及び保証料を補助する事業ですが、現在まで利用者はありませんでした。

7. 広報事業

(1) 「共済会だより」及び「事業案内（会報）」の発行

共済会総会（5月27日開催）終了後に「共済会だより第24号」を発行し、会員事業所及び会員へ前年度事業報告・決算を報告し、本年度の事業計画・予算をお知らせしました。

また、「事業案内（会報）」を、6回（5/12、7/13、9/9、11/11、1/13、3/10）発行し、共済会事業（レクリエーション、セミナー、チケット斡旋等）の案内や情報提供を行いました。

(2) 共済会「ホームページ」による情報発信

ホームページへ共済会の事業概要案内、事業・活動内容、事業案内（会報）等を掲載し、情報提供を行いました。

また、ホームページには、保険給付金・補助金の申請書を掲載しており、申請書書式をダウンロードして活用いただきました。

議案第2号

令和 4 年度 島田榛北勤労者福祉共済会 収支決算書

収入総計	57,321,491	円
支出総計	50,990,040	円
差引	6,331,451	円

(金額:円)

収 入 (令和4年4月1日～令和5年3月31日)

項 目	R4予算額	R4 決算額	差 異	備 考	執行率
1. 繰越金	6,297,463	6,297,463	0		100.0%
繰越金	6,297,463	6,297,463	0	前年度からの繰越金	100.0%
2. 補助金	8,800,000	8,800,000	0		100.0%
自治体補助金	8,800,000	8,800,000	0	島田市700万円、川根本町180万円	100.0%
3. 会費収入	30,365,000	30,425,100	60100		100.2%
入会金	125,000	183,000	58000	(予算)500円×250人	146.4%
会費	30,240,000	30,242,100	2100	(予算)700円×3,600人×12月	100.0%
4. 共済金収入	13,000,000	11,205,000	-1795000		86.2%
共済金	13,000,000	11,205,000	-1795000	慶弔共済給付金	86.2%
5. 還元金収入	10,000	576,088	566088		5760.9%
還元金	10,000	576,088	566088	慶弔共済等還元金	5760.9%
6. 雑収入	27,537	17,840	-9697		64.8%
雑収入	27,537	17,840	-9697	預金利息、労金配当金等	64.8%
7. 積立金取崩	0	0	0		
積立金取崩	0	0	0	事業変動積立金 一部取崩	
合 計	58,500,000	57,321,491	-1178509		98.0%

(参考) 次年度繰越金の推移 と 対前年度 比較

	各年度末 次年度繰越金	増減額
新型コロナ 新型コロナ R2.1～新型コロナ	次年度繰越金 (R3年度末比)	6,297,463 + 33,988 円
	次年度繰越金 (R2年度末比)	5,046,963 + 1,284,488 円
	次年度繰越金 (R元年度末比)	4,181,669 + 2,149,782 円

今年度末 繰越金のうち、
未払い繰越財源

1	お食事券	1,475,400	円
2	いちご狩り	150,000	円
	合計	1,625,400	円

差引 純繰越金 4,706,051 円

科 目	R4予算額	R4 決算額	差 異	備 考
運営費	12,726,000	11,070,620	-1655380	
1. 人件費	9,274,000	8,221,400	-1052600	
給料	4,763,000	4,762,800	-200	事務局職員2名分
職員手当	2,081,000	2,215,456	134456	賞与、管理職・時間外・通勤手当等
臨時雇賃金	1,000,000	0	-1000000	加入促進員1名分
加入促進費(人件費)	140,000	0	-140000	新規事業所加入時手当(700円/人)
法定福利費	1,120,000	1,113,136	-6864	社会保険、労働保険
福利厚生費	170,000	130,008	-39992	健康診断料、職員分共済会会費、中退金掛金
2. 総務費	3,452,000	2,849,220	-602780	
会議費	30,000	21,999	-8001	会場費、昼食代等
役職員旅費・日当	200,000	63,500	-136500	役員・職員出張旅費及び日当等
役職員活動費	80,000	21,000	-59000	研修会等
通信運搬費(総務)	250,000	165,282	-84718	郵便・電話・FAX使用料
消耗品費	313,000	225,352	-87648	事務用品等
修繕費	150,000	0	-150000	什器、備品等
印刷製本費(総務)	50,000	0	-50000	総会議案書・名刺等印刷費
使用料及び賃借料	1,250,000	1,323,211	73211	共福システム・UTM・コピー機リース、HP、借地料
委託費	350,000	343,200	-6800	会館警備料、PCサポート料
燃料費	50,000	16,000	-34000	営業車ガソリン代(1台)
光熱水費	190,000	225,899	35899	電気・ガス・水道料金 (・電気料金増)
保険料	99,000	98,830	-170	車任意保険(1台分)、建物・動産火災保険料(3年)
車両費	100,000	38,720	-61280	車点検、整備等
公租公課	80,000	78,765	-1235	固定資産税(建物)、軽自動車税(1台分)
手数料(総務)	10,000	7,862	-2138	振込手数料等
負担金	100,000	87,600	-12400	全福センター、市社協等会費
備品費	0	0	0	備品(空気清浄機84,000、丁合機495,000、紙折り機200,000)
会館管理費	50,000	110,000	60000	会館の維持管理費(カーポート撤去、床窓清掃)
運営雑費	100,000	22,000	-78000	上記以外の費用
事業費	45,774,000	39,919,420	-5854580	
1. 事業費	15,030,000	11,332,052	-3697948	
健康維持促進事業	2,800,000	2,369,200	-430800	人間ドック等検診料、インフルエンザ予防接種料補助
レクリエーション事業	1,100,000	851,580	-248420	各種ツアー等
県内共済会合同事業	250,000	229,090	-20910	ゴルフ大会、ボウリング大会、新春落語
チケット斡旋	4,200,000	3,376,526	-823474	お食事券、珈琲券、寿司券、スポーツ観戦等
施設利用助成	4,000,000	3,068,690	-931310	契約施設利用料補助
宿泊助成	2,000,000	918,000	-1082000	宿泊施設利用料補助
入場料補助	300,000	202,000	-98000	観劇、コンサート、スポーツ観戦料等
教養講座助成	150,000	92,395	-57605	講座受講料補助
生活安定事業	30,000	0	-30000	労金融資斡旋時補助
セミナー開催費	200,000	224,571	24571	各種セミナー等
2. 事業推進費	1,826,000	1,584,283	-241717	
施設利用券印刷費	250,000	215,050	-34950	令和5年度版作成
通信運搬費(事業)	550,000	464,964	-85036	宅配料、郵送料等
印刷製本費(事業)	442,000	399,444	-42556	共済会だより、事業案内(会報)等
報奨費	50,000	33,530	-16470	会員紹介報奨品費
広報費	165,000	164,120	-880	全福センター『共済ガイドブック』購入・配付
手数料(事業)	369,000	307,175	-61825	会費、給付金、補助金振込等
3. 共済費	28,768,000	26,978,840	-1789160	
共済掛金	15,768,000	15,773,840	5840	(予算)365円×3,600人×12月
共済給付金	13,000,000	11,205,000	-1795000	慶弔共済給付金
4. 予備費	100,000	0	-100000	
予備費	100,000	0	-100000	
5. 事業雑費	50,000	24,245	-25755	
事業雑費	50,000	24,245	-25755	上記以外の費用
6. 積立金	0	0	0	
事業変動等積立金	0	0	0	
周年事業積立金	0	0	0	
高額備品購入積立金	0	0	0	
小 計	58,500,000	50,990,040	-7509960	
7. 次期繰越金		6,331,451		
合 計	58,500,000	57,321,491	-1178509	

「差異」＝ 「決算額」 － 「予算額」

財 産 目 録

令和5年3月31日

積立金

NO.	科 目	口座番号	金 額(円)	預け先	備 考
1	通帳定期	029.....-021	2,012,204	静岡県労働金庫 島田支店	周年事業積立金
2	通帳定期	029.....-029	1,000,000	静岡県労働金庫 島田支店	高額備品購入積立金
3	通帳定期	029.....-031	3,300,000	静岡県労働金庫 島田支店	会館管理積立金
4	通帳定期	029.....-032	10,000,000	静岡県労働金庫 島田支店	事業変動等積立金
5	通帳定期	029.....-034	1,000,000	静岡県労働金庫 島田支店	事業変動等積立金
6	通帳定期	029.....-035	500,000	静岡県労働金庫 島田支店	会館管理積立金
7	通帳定期	029.....-037	500,000	静岡県労働金庫 島田支店	高額備品購入積立金
8	通帳定期	029.....-038	2,000,000	静岡県労働金庫 島田支店	事業変動等積立金
9	通帳定期	029.....-039	1,000,000	静岡県労働金庫 島田支店	会館管理積立金
10	通帳定期	029.....-040	2,500,000	静岡県労働金庫 島田支店	事業変動等積立金
11	通帳定期	029.....-041	500,000	静岡県労働金庫 島田支店	会館管理積立金
12	通帳定期	029.....-042	500,000	静岡県労働金庫 島田支店	会館管理積立金
13	通帳定期	029.....-043	1,000,000	静岡県労働金庫 島田支店	高額備品購入積立金
14	通帳定期	029.....-044	1,000,000	静岡県労働金庫 島田支店	周年事業積立金
15	通帳定期	029.....-045	2,000,000	静岡県労働金庫 島田支店	事業変動等積立金
16	通帳定期	029.....-046	2,000,000	静岡県労働金庫 島田支店	周年事業積立金
17	通帳定期	029.....-047	500,000	静岡県労働金庫 島田支店	会館管理積立金
定期預金 合 計			31,312,204	内訳	
				事業変動等積立金	17,500,000
				高額備品購入積立金	2,500,000
				周年事業積立金	5,012,204
				会館管理積立金	6,300,000

会計口座

1	普通預金	60.....	1,757,211	静岡県労働金庫 島田支店	運営費口座繰越金
2	普通預金	21.....	3,602,617	静岡県労働金庫 島田支店	事業費口座繰越金
3	普通預金	05.....	425,973	島田掛川信用金庫 島田本店営業部	事業費繰越金
4	普通預金	06.....	445,650	静岡銀行 島田支店	事業費繰越金
5	普通貯金	001.....	100,000	大井川農協 中溝支店	事業費繰越金
6	普通預金	24.....	0	スルガ銀行 島田支店	事業費繰越金
7	普通預金	22.....	0	清水銀行 島田支店	事業費繰越金
会計口座 合 計			6,331,451		

預り金口座

1	普通預金	61.....	4,201,825	静岡県労働金庫 島田支店	会員参加費預り金
2	普通預金	31.....	0	静岡県労働金庫 島田支店	職員給料等振分口座
3	普通預金	93.....	140,842	静岡県労働金庫 島田支店	職員社会保険料預り金
4	普通預金	24.....	53,973	静岡県労働金庫 島田支店	職員源泉所得税、雇用保険料預り金
預り金口座 合 計			4,396,640		

出資金・現金

1	静岡県労働金庫出資金	69,000	静岡県労働金庫	69口
2	現 金	30,000		
出資金・現金 合 計		99,000		

備 品 台 帳

令和5年3月31日

No.	品 名	取得年度	購入価格 (円)	耐用年数	備 考
1	引き違い書庫 ④⑤	平成3年度	81,885	15年	
2	事務机(局長用) ②	平成7年度	51,400	15年	
3	戸棚 3セット ⑥⑦⑧	平成8年度	223,870	15年	榛北から
4	応接用 テーブル+椅子6脚	平成15年度	163,275	5年	
5	金 庫	平成15年度		20年	寄贈
6	シュレッダー C-320C	平成17年度	115,500	5年	
7	電話機一式	平成19年度	158,340	5年	
8	会議室机 12台	平成22年度	244,440	15年	会館備品から移管
9	会議室椅子 36脚	平成22年度	128,520	15年	会館備品から移管
10	椅子用台車 1台	平成24年度	65,600	15年	会館備品から移管
11	ルームエアコン パナソニックCS-J225C	平成27年度	90,100	10年	
12	軽貨物自動車 スズキアルトバン 静岡480 こ-4656	平成27年度	770,674	10年	
13	業務用ルームエアコン パナソニック PA-P63K4XN	平成29年度	332,640	10年	
14	デスクトップ型パソコン NEC MJ27MLZ7CBST	平成29年度	162,000	5年	事務局長用 Windows10 H29.6更新
15	A3カラーページプリンター エプソン LPA3CRU10	平成29年度	59,292	5年	
16	デスクトップ型パソコン NEC PC-MKL36LZ6EAJ3	平成31年度	145,260	5年	受付用 Windows10 H31.4.17更新
17	デスクトップ型パソコン NEC PC-MKL36LZ6EAJ3	平成31年度	145,260	5年	促進員用 Windows10 H31.4.17更新
18	印刷機 理想科学工業所 RISOGRAPH - MF635	令和2年度	528,000	5年	令和3年1月15日購入
19	会員証カードプリンター Evolis Primacy シンプルックス	令和2年度	396,000	5年	令和3年1月27日購入
20	空気清浄機 (新型コロナウイルス感染症対策) ダイキン UVストリーマ ACB50X-S	令和3年度	84,000	5年	令和3年9月22日購入
21	丁合機 RISO TC 7100	令和3年度	495,000	5年	令和3年12月16日購入
22	紙折り機 DUPLO DF850	令和3年度	200,000	5年	令和4年1月20日購入

※ 令和4年度 異動 … なし

島田榛北勤労者福祉共済会
会 長 岡 村 修 様

監 査 報 告 書

島田榛北勤労者福祉共済会規約第 11 条 4 項の規定に基づき、島田榛北勤労者福祉共済会の令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日までの会計及び事務の監査を実施した結果、各会計の関係帳簿並びに証拠書類、事務の関係書類とも適正に処理されていたことを報告します。

令和 5 年 4 月 1 7 日

監事

鈴木 勝治 

監事

安藤 良訓 

令和 3・4 年度 島田榛北勤労者福祉共済会 役員・評議員

任期: 令和 3 年度評議員会開催日～令和5年度評議員会開催日
(R4.7.22～)

役 員

NO	役職	氏 名	事業所名	所属・管内	備 考
1	会 長	岡村 修	㈱オカムラ	島田市商工会	
2	副会長	鈴木 信雄	㈱鈴木化学工業所	島田商工会議所	
3	副会長	井口 晶彦	(有)川根浄化槽管理センター	川根本町商工会	
4	理 事	大河原 三雄	島田石油㈱	島田商工会議所	
5	理 事	北川 雅之	島田商工会議所	島田商工会議所	
6	理 事	秋山 智彦	朝日設備㈱	島田商工会議所	
	理 事			島田商工会議所	
7	理 事	岩ヶ谷 耕司	㈱エーピーアイ	島田市商工会	
8	理 事	成澤 博	成澤商運(有)	島田市商工会	
9	理 事	森下 真琴	森下商事㈱	島田市商工会	
10	理 事	松下 武史	駿遠自動車㈱	島田市商工会	
11	理 事	鈴木 将之	(一社)島田市観光協会	島田市商工会	
12	理 事	小野田 弘行	島田市商工会	島田市商工会	
13	理 事	藤田 進	㈱エム・エー・フジタ	川根本町商工会	
14	理 事	櫻下 泰子	川根インダストリー㈱	川根本町商工会	
15	理 事	太田 稔人	川根本町商工会	川根本町商工会	
16	理 事	駒形 進也	島田市 産業経済部商工課	島田市	
17	理 事	中野 裕文	川根本町 観光商工課	川根本町	
18	理 事	樋熊 敦志	大井川鉄道井川線労組	島田榛北労福協	
19	理 事	川村 元彦	静岡県労働金庫島田支店	島田榛北労福協	
20	理 事	小西 均	全労済静岡県本部中部支所	全労済	
1	監 事	鈴木 勝治	金谷地区退福共	島田榛北労福協	
2	監 事	安藤 良訓	(有)島田福祉サービス	島田商工会議所	

評 議 員

NO	氏 名	事業所名	所属・管内	備 考
1	石田 昌一	中部労務センター	島田商工会議所	
2	岩倉 正雄	(有)岩倉溶接工業所	島田商工会議所	
3	大石 俊行	㈱大石溶接	島田商工会議所	
4	落合 信良	(有)カーショップ落合	島田商工会議所	
5	斉藤 匡夫	㈱アーク東海	島田商工会議所	
6	櫻井 広子	㈱小桜建設工業	島田商工会議所	R4平岡様 事業所内交代
7	鈴木 金苗	㈱寿電機	島田商工会議所	
8	曾根 知子	(有)曾根商店	島田商工会議所	
9	高橋 義博	高橋電気工業㈱	島田商工会議所	
10	塚本 好明	大鐘測量設計㈱	島田商工会議所	
11	中川 史郎	(有)魚中	島田商工会議所	
12	長野 悠	㈱まちづくり島田	島田商工会議所	
13	長谷川 広亘	㈱アスク長谷川	島田商工会議所	
14	宮坂 美里	(有)増田電化工場	島田商工会議所	
15	相澤 久史	(社)島田市社会福祉協議会	島田商工会議所	社協 理事へ
16	朝比奈 孝亮	㈱朝日園	島田市商工会	
17	臼井 公一	特定非営利活動法人 こころ	島田市商工会	
18	児玉 廣次	(有)児玉産業	島田市商工会	R5.1.31脱会
19	太向 麻衣子	㈱中部プログレス	島田市商工会	
20	登澤 倫子	KAWANE ネット	島田市商工会	
21	中尾 光	㈱中尾建設工業	島田市商工会	
22	増田 直樹	㈱増商	島田市商工会	
23	山田 美恵子	㈱ミヤムラ	島田市商工会	
24	中村 修	㈱中村電気工業	川根本町商工会	
25	羽田 光宏	ケーブルテクニカ㈱	川根本町商工会	
26	山本 美津江	(有)山本鉄工	川根本町商工会	

議案 第3号

令和5・6年度 島田榛北勤労者福祉共済会 役員・評議員

任期: 令和5年度評議員会開催日～令和7年度評議員会開催日

役 員

NO	役職	氏 名	事業所名	所属・管内	備 考
1	会 長	岡村 修	㈱オカムラ	島田市商工会	
2	副会長	鈴木 信雄	㈱鈴木化学工業所	島田商工会議所	
3	副会長	井口 晶彦	(有)川根浄化槽管理センター	川根本町商工会	
4	理 事	大河原 三雄	島田石油㈱	島田商工会議所	
5	理 事	今村 重則	島田商工会議所	島田商工会議所	人事異動
6	理 事	秋山 智彦	朝日設備㈱	島田商工会議所	
7	理 事	鈴木 将未	(福)島田市社会福祉協議会	島田商工会議所	新理事
8	理 事	岩ヶ谷 耕司	㈱エーピーアイ	島田市商工会	
9	理 事	成澤 博	成澤商運(有)	島田市商工会	
10	理 事	森下 真琴	森下商事㈱	島田市商工会	
11	理 事	松下 岳史	駿遠自動車㈱	島田市商工会	
12	理 事	鈴木 将之	(一社)島田市観光協会	島田市商工会	
13	理 事	小野田 弘行	島田市商工会	島田市商工会	
14	理 事	藤田 進	㈱エム・エー・フジタ	川根本町商工会	
15	理 事	櫻下 泰子	川根インダストリー㈱	川根本町商工会	
16	理 事	太田 稔人	川根本町 商工会	川根本町商工会	
17	理 事	駒形 進也	島田市 産業経済部商工課	島田市	
18	理 事	澤口 誠一郎	川根本町 産業振興課	川根本町	機構改革
19	理 事	樋熊 敦志	大井川鉄道井川線労組	島田榛北労福協	
20	理 事	川村 元彦	静岡県労働金庫 島田支店	島田榛北労福協	
21	理 事	牧田 秀雄	全労済静岡県本部中部支所	全労済	人事異動
1	監 事	鈴木 勝治	金谷地区退福共	島田榛北労福協	
2	監 事	安藤 良訓	(有)島田福祉サービス	島田商工会議所	

評 議 員

NO	氏 名	事業所名	所属・管内	備 考
1	石田 昌一	中部労務センター	島田商工会議所	
2	岩倉 正雄	(有)岩倉溶接工業所	島田商工会議所	
3	大石 俊行	㈱大石溶接	島田商工会議所	
4	落合 信良	(有)カーショップ落合	島田商工会議所	
5	斉藤 匡夫	㈱アーク東海	島田商工会議所	
6	櫻井 広子	㈱小桜建設工業	島田商工会議所	事業所内交代
7	鈴木 金苗	㈱寿電機	島田商工会議所	
8	曾根 知子	(有)曾根商店	島田商工会議所	
9	高橋 義博	高橋電気工業㈱	島田商工会議所	
10	塚本 好明	大鐘測量設計㈱	島田商工会議所	
11	中川 史郎	(有)魚中	島田商工会議所	
12	長野 悠	㈱まちづくり島田	島田商工会議所	
13	長谷川 広亘	㈱アスク長谷川	島田商工会議所	
14	宮坂 美里	(有)増田電化工場	島田商工会議所	
15	山崎 早恵美	(福)六合福祉会 認定こども園 エルフのゆめ	島田商工会議所	新評議員
16	朝比奈 孝亮	㈱朝日園	島田市商工会	
17	臼井 公一	(福)こころ	島田市商工会	
18	鳴嶋 茂治	(有)ティークラフト	島田市商工会	新評議員
19	太向 麻衣子	㈱中部プロGRESS	島田市商工会	
20	登澤 倫子	KAWANEネット	島田市商工会	
21	中尾 光	㈱中尾建設工業	島田市商工会	
22	増田 直樹	㈱増商	島田市商工会	
23	山田 美恵子	㈱ミヤムラ	島田市商工会	
24	中村 修	㈱中村電気工業	川根本町商工会	
25	羽田 光宏	ケーブルテクニカ㈱	川根本町商工会	
26	山本 美津江	(有)山本鉄工	川根本町商工会	

議案第 4 号

令和 5 年度 島田榛北勤労者福祉共済会 事業計画

新型コロナウイルス感染症が国内及び世界中で猛威を振るい、令和元年度末から我々共済会も事業環境や生活が激変し、たいへんな年が続いてきました。この間、加入事業所、会員各位におかれましては、新型コロナウイルス感染症の感染防止、事業の継続、雇用確保、会員・家族の健康管理に日夜ご尽力いただいておりますことに御礼申し上げます。

今年になり国の新型コロナウイルス感染症対策に変化がありました。推奨されてきたマスク着用は、今年 3 月 13 日から個人の判断を基本とするように変わり、5 月 8 日からは感染法上の位置づけが 5 類へと移行しました。とはいえ、健康が何よりでありますので、新型コロナウイルスの感染力や病原性には、引続き、気を緩めることなく、細心の注意で、対応していくことを忘れてはなりません。

さて、令和 5 年度は、当共済会が平成 15 年 6 月 1 日に合併設立してから 20 周年の年になります。今年度は、記念品事業などを実施してお祝いし、本共済会のますますの発展と、会員の皆様のご健勝、ご多幸を祈念してまいりたいと思います。

会長 岡 村 修

1. はじめに（基本方針）

令和 5 年度の共済会事業については、以下の方針に基づき事業及び運営を進めてまいります。なお、新型コロナウイルス感染症の状況によっては、レクリエーション事業等の実施につきまして、計画事業の取止めや、実施時期、実施内容の変更をすることがあります。

- ① 会員にとって有益かつ魅力的な事業展開を図り、利用促進に努めます。
- ② 共済会自体の周知、PR を行い、加入事業所・会員の拡大に努めます。
- ③ 行政をはじめ関係諸団体との連携に努めます。
- ④ 個人情報をはじめネットワーク情報の安全かつ徹底した情報管理に努めます。
- ⑤ 簡素で効率的な運営に努めます。

2. 共済会設立 20 周年記念事業

島田市勤労者福祉共済会（旧島田市。平成元年 7 月設立）と榛北地区勤労者福祉共済会（旧金谷町・川根町・中川根町・本川根町。平成 7 年 9 月設立）が平成 15 年 6 月 1 日に合併設立した島田榛北勤労者福祉共済会は、令和 5 年に設立 20 周年となります。これを記念して記念品贈呈などの事業を行います。

- ・ 記念品配付事業 会員、役員、評議員へ記念品配付
- ・ 「共済会だより」（設立 20 周年記念号）の発行
- ・ レクリエーション事業、チケット等斡旋事業などに「祝」冠を付して実施

3. 慶弔共済金給付事業

慶弔共済金給付事業については、現在、共済会会費月額 700 円のうち月額 365 円を掛け金として、（一財）全国勤労者福祉振興協会へ再共済し、支出しています。本事業は、5 分類、32 項目の給付内容となっており、前年度と同様で、制度変更はありません。会員にとって安心できる制度として、引続き、申請漏れ等がないよう適切かつ迅速に対応するとともに、事由発生時及び申請受付後は遅滞なく円滑な給付事務処理に努めます。

4. 健康増進事業

(1) 人間ドック等受診料補助事業（会員のみ）

会員の健康維持増進を図るため、「人間ドック等」受診料の一部補助は、人間ドックが6,000円、婦人科検診が1,000円で、受診医療機関を限定せず行います。なお、併用はできません。人間ドックは、1泊ドックも対象となります。

(2) インフルエンザ予防接種料補助事業（会員のみ）

補助額は、予防接種料の自己負担分について、年1回、上限1,000円を補助します。インフルエンザ予防接種料補助事業は、平成29年度の新設以来、毎年、多くの会員に利用いただいている関心の高い事業です。

(3) 健康施設への利用料助成（会員とその同居家族のみ）

会員の健康維持増進を図るため、温泉、プール等の保養・健康などを目的とした契約施設の利用料を助成します。

なお、一般利用料や会員利用料等の改定があるときは、会報、ホームページなどによりお知らせしていきます。

5. 福利厚生事業

(1) 余暇活動に関する事業

① 宿泊施設利用料補助事業（会員のみ）

会員が保養等を目的に個人旅行及び社員旅行等を行った際の宿泊代金の一部を補助します。補助は、年1回、補助金額3,000円で、宿泊代金5,000円以上のものが対象です。

～「全国の宿泊・レジャー施設等」ご紹介～

◆インターネットによるアクセス及び検索は…

- ① 「全福センター」は、全福センターまたは「<http://www.zenpuku.or.jp/>」
- ② 「全労済」は、全労済SFサービスから組合員No欄へ「88442」と「静岡県」を選択
- ③ 「労金」は、労金マイプランクラブを選択

② 入場料補助事業（会員のみ）

会員が「県内・外で開催された観劇、コンサート、スポーツ観戦等に行かれたとき、その入場料（2,500円以上）」に対して、『共通割引施設利用券綴り』にセットされている助成券（1枚）により、入場料の一部として1,000円を補助します。

なお、近年の入場券の発券状況が、紙媒体だけでなくモバイル等による電子データでの発券も増えていることから、補助申請時のデータの提示など、会員氏名、チケット金額の確認に御協力ください。

③ 契約施設利用料助成事業（会員とその同居家族のみ）

島田市、川根本町、近隣市町等にある文化、娯楽、保養施設を『共通割引施設利用券綴り』にセットされている「共通割引施設利用券①～⑫」及び「静岡カントリー島田ゴルフコース1,000円助成券」により割引料金で利用できる制度です。

令和5年度は、32の契約施設が利用できます。会員及び同居のご家族で有効にご活用ください。

また、「共通割引施設利用券」のほかに、「東京ディズニーリゾート（ランド&シー）」がお得に楽しめる「コーポレートプログラム・特別利用券」があります。この「東京ディズニーリゾート特別利用券」は、（一財）藤枝市勤労者福祉SCと共同で実施するもので、

パスポート購入価格より 500 円割引となるチケットです。年 1 回、会員とその同居家族が利用でき、上限 5 枚です。東京ディズニーリゾートの予約前にお問い合わせください。

※ 令和 5 年度から新たに加わる施設

- ・ 令和 5 年 4 月 1 日 から 「サウナ寸又峡 -TripTrain- 」 (寸又峡温泉)
(共通割引券利用で、1 人 300 円/枚 割引)

④ レクリエーション事業

会員と同居家族のリフレッシュ、健全な余暇活動、各事業所・職場間の交流を図るため、観光、グルメ、観劇等の“気軽に楽しめる”内容を企画、実施します。

また、県内及び中部地区の勤労者福祉共済団体等との共同企画による合同事業（ゴルフ大会、ボウリング大会、落語）を実施します。

次の表は、事業の予定です。詳細は、会報（事業案内）とホームページにて、お知らせしますので、お誘いあわせて、ご参加ください。

予 定 日	計 画 内 容 (予 定) (開催地)
7 月 15 日 (土)	バスツアー「家康大河ドラマ館&沼津港ランチ」
9 月 2 日 (土)	観劇バスツアー
9 月 13 日 (水) ※	第 27 回県内共済団体合同 ゴルフ大会 (中部地区)
11 月 25 日 (土)	バスツアー「京都 フリータイム」
12 月～1 月 ※	中部地区共済団体合同 ボウリング大会 (藤枝グランドボウル、ほか)
1 月 20 日 (土)	新春初詣バスツアー
1 月 ※	島田榛北地区労働者福祉協議会合同 「新春落語」
3 月 23 日 (土)	バスツアー
4 月～	「おすすめツアー助成券 (2500 円)」対象ツアーの幹旋 (大鉄観光サービス、アンビ・ア ツアーズ)

この中の「おすすめツアー」は、会報でお知らせする「おすすめツアー」（取扱旅行社が提案するツアー）を選択して参加するもので、『共通割引施設利用券』綴りにセットされている「おすすめツアー助成券 2,500 円」を取扱旅行社へ申込み際に一緒に提出し、旅行代金の割引を受けるものです。

（※は、合同事業） ◇ 実施時期、内容については、変更することがあります。

⑤ 各種幹旋事業（会員のみ）

各種コンサート、演劇、Jリーグ等スポーツ観戦及びお食事等のチケット幹旋を行います。会報（事業案内）により、お知らせしてまいりますので、ご期待ください。

(2) 自己啓発に関する事業

① 文化教養講座受講料補助事業（会員のみ）

会員が文化教養を高めるために、県及び市町が主催・共催する講座、または、県及び市町より出資・補助を受け運営している団体が主催・共催する講座の受講料の一部を補助します。補助対象は会員のみ、補助額は受講料の 50%、1 回 2,000 円以内、年に 2 回までです。

② 各種セミナーの開催

研修、体験型の教養講座・教室等を企画実施します。

下記は実施予定の事業ですが、具体的には会報（事業案内）とホームページにて、お知らせしてまいりますので、御参加ください。

予 定 日	計 画 内 容
5 月 6 日（土）	「苔テラリウム」づくり
6 月 10 日（土）	トラランポウォーク で健康アップ
8 月 5 日（土）	食品サンプル 「ハンバーガーの貯金箱」づくり
10 月 14 日（土）	「御朱印帳」づくり
10 月 15 日（日）	「年金セミナー」（（一財）静岡県年金福祉協会への協賛事業）
12 月 23 日（土）	「新春 寄せ植え」教室
2 月 10 日（土）	「アロマでリップクリーム・ハンドクリーム」づくり

◇ 実施時期、内容については、変更することがあります。

6. 融資斡旋事業

会員の生活安定に資するため、労働金庫との連携・提携により生活資金及び住宅資金の融資斡旋を行います。結婚、出産、教育、車購入等の生活資金融資の利用者には共済会で信用保証料の一部を補助（補助金の最高額は7,000円）します。

7. 広報事業

(1) 「共済会だより」及び「事業案内（会報）」の発行について

共済会の運営内容や予算等の状況及び事業方針等を会員事業所並びに会員、関係機関にお知らせするため、「共済会だより第25号」を理事・評議員会（総会）終了後の6月に発行します。共済会設立20周年記念号として発行します。

また、「事業案内（会報）」の年6回程度の発行により、レクリエーション、セミナー、各種チケット斡旋等をご案内し、募集を行います。

(2) ホームページ等による共済会の情報提供

「島田榛北勤労者福祉共済会ホームページ」により、情報提供を行っていきます。今後も、共済会の認知度を高め、会員事業所、会員へ、一層の情報発信に努めるため、ホームページの活用にも努めます。

また、全国の共済会で組織する「全国中小企業勤労者福祉サービスセンター」（全福センター）のホームページや、3月に各事業所へ配付しました『全福ネットガイドブック2023』には、会員証カードの提示などによりお得に利用できる全国のレジャー施設や、商品、新制度の紹介が掲載されていますので、御活用ください。（ホームページ検索キー「全福センター」）

8. 会員加入促進事業

- ・当管内には4,700余の対象となる規模の事業所がありますが、令和5年4月1日現在、本共済会の会員事業所数は395業所、会員数3,598人で、加入事業所数は1割弱の状況です。今後も、会員をはじめ、行政、商工会議所、商工会、労福協などの関係諸団体にご支援をいただき、加入促進を図ってまいります。

9. その他

・全国・東海ブロック・県内共済団体等との連携及び共同企画事業の実施

全国には勤労者福祉共済団体（法人格を有するところはサービスセンターの名称）が200団体以上あり、静岡県内では16団体、東海4県でも静岡県も含め25団体が運営をしています。

静岡県内の勤労者福祉共済団体は、共同企画事業としてこれまでも「ゴルフ大会」、「ボウリング大会」、「チケットの共同購入」等、また、島田榛北地区労働者福祉協議会と共催で「新春落語」を実施してまいりました。本年度も引き続き、他の共済会団体等と連携して、スケールメリットを活かした事業運営に努めてまいります。

第5号議案

令和5年度 島田榛北勤労者福祉共済会 収支予算

収入総計 63,124,000 円

支出総計 63,124,000 円

(金額:円)

収入の部

(令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日)

科 目	R5予算額	前年度予算額	増 減	備 考
1 会費収入	30,365,000	30,365,000	0	
1 1 入会金	125,000	125,000	0	500円×250人
1 2 会費	30,240,000	30,240,000	0	700円×3,600人×12か月
2 補助金	8,800,000	8,800,000	0	
1 1 自治体補助金	8,800,000	8,800,000	0	島田市7,000,000円、川根本町1,800,000円
3 共済金収入	13,000,000	13,000,000	0	
1 1 共済金	13,000,000	13,000,000	0	慶弔共済 給付金
4 還元金収入	10,000	10,000	0	慶弔共済 還元金
1 1 還元金	10,000	10,000	0	当会の掛金・給付金収支、全国の剰余金による配分
5 雑収入	617,549	27,537	590,012	
1 1 雑収入	17,549	27,537	△ 9,988	預金利息、労金配当金等
2 2 チケット先払い戻入	600,000	0	600,000	チケットR4先払い分戻入
6 積立金取崩	4,000,000	0	4,000,000	共済会設立20周年事業
1 1 周年事業積立金取崩	4,000,000	0	4,000,000	記念品250万円、送料5万円、事業費充当145万円
7 繰越金	6,331,451	6,297,463	33,988	前年度繰越金(年度当初の運転資金)
1 1 繰越金	6,331,451	6,297,463	33,988	※前年度支払繰越事業の未払財源含む。
合 計	63,124,000	58,500,000	4,624,000	前年度予算比 7.90%増

<特記事項>

- 前年度繰越金には、令和4年度実施事業のうち令和5年3月31日事業期間終了の次の2事業に係り、請求書未達により支払いを繰り越した未払金(合計 1,625,400円)を含む。
 - 「R4-No.24 お食事チケット2023」未払金(繰越財源) 1,475,400 円
 - 「R4-No.28 いちご狩り体験チケット」未払金(繰越財源) 150,000 円
- 雑収入「2 チケット先払い戻入」は、R4購入済の「R5実施事業コメダ珈琲店チケット」斡旋による戻入金

(参考)次年度繰越金	
平成28年度末	5,760,417
平成29年度末	5,658,844
平成30年度末	6,059,837
令和元年度末	4,181,669
令和2年度末	5,046,963
令和3年度末	6,297,463
令和4年度末	6,331,451

(未払 繰越 財源を含む。)

純 繰越金	4,706,051	6,331,451
未払 繰越 財源		
①お食事券	1,475,400	
②いちご狩り	150,000	
合計	1,625,400	

積立金

(円)

	R4年度末	R5年度増額減	R5年度末(見込)
1 事業変動等積立金	17,500,000	0	17,500,000
2 会館管理積立金	6,300,000	0	6,300,000
3 高額備品購入積立金	2,500,000	0	2,500,000
4 周年事業積立金	5,012,204	▲ 4,000,000	1,012,204
合計	31,312,204	▲ 4,000,000	27,312,204

・R5島田榛北勤労者福祉共済会設立20周年事業
(平成15年6月1日合併設立)

支出の部

(令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日)

科 目	R5予算額	前年度予算額	増 減	備 考
運営費	15,582,000	12,726,000	2,856,000	
1 人件費	9,509,000	9,274,000	235,000	
1 給料	4,866,000	4,763,000	103,000	事務局職員2人
2 職員手当	2,148,000	2,081,000	67,000	管理職・時間外・通勤手当、賞与
3 臨時雇賃金	1,000,000	1,000,000	0	加入促進員(パート)1名分
4 加入促進費(人件費)	140,000	140,000	0	新規事業所勧誘加入手当(700円/人)
5 法定福利費	1,185,000	1,120,000	65,000	社会保険料、労働保険料
6 福利厚生費	170,000	170,000	0	健康診断料、共済会費、中退金掛金
2 総務費	6,073,000	3,452,000	2,621,000	(※周年事業積立金充当 2,550,000円)
1 会議費	30,000	30,000	0	会場費
2 役職員旅費・日当	200,000	200,000	0	役員・職員出張旅費及び日当等
3 役職員活動費	80,000	80,000	0	研修会、交流会等
4 通信運搬費(総務)	300,000	250,000	50,000	郵便・電話・FAX使用料、周年記念品送付5万円
5 消耗品費	2,813,000	313,000	2,500,000	周年事業記念品250万円、事務用品等
6 修繕費	150,000	150,000	0	備品等
7 印刷製本費(総務)	50,000	50,000	0	議案書、名刺等印刷費
8 使用料及び賃借料	1,361,000	1,250,000	111,000	共福システム・UTM・コピー機リース、インターネット、借地料等
9 委託費	350,000	350,000	0	会館警備料、PCサポート料等
10 燃料費	50,000	50,000	0	業務車両1台ガソリン代
11 光熱水費	190,000	190,000	0	電気・ガス・水道料金
12 保険料	59,000	99,000	△ 40,000	自動車任意保険料、自賠責保険料
13 車両費	100,000	100,000	0	1台 R5:車検、修理
14 公租公課	80,000	80,000	0	自動車税、建物固定資産税等
15 手数料(総務)	10,000	10,000	0	振込手数料等
16 負担金	100,000	100,000	0	全福センター年会費等
17 備品費	0	0	0	什器、備品等
18 会館管理費	50,000	50,000	0	会館の維持管理費
19 運営雑費	100,000	100,000	0	上記以外の費用
事業費	47,542,000	45,774,000	1,768,000	
1 事業費	16,798,000	15,030,000	1,768,000	(※周年事業積立金充当 1,450,000円)
1 健康維持促進事業	2,800,000	2,800,000	0	人間ドック、婦人科健診、インフルエンザ予防接種補助
2 レクリエーション事業	1,800,000	1,100,000	700,000	各種ツアー等 (周年事業積立金充当700,000)
3 県内共済会合同事業	250,000	250,000	0	ゴルフ大会、ボウリング大会、新春落語
4 チケット斡旋	5,268,000	4,200,000	1,068,000	食事券、コンサート・スポーツ観戦チケット等(周年事業積立金充当750,000)
5 施設利用助成	4,000,000	4,000,000	0	契約施設利用料助成
6 宿泊助成	2,000,000	2,000,000	0	宿泊施設利用料助成
7 入場料補助	300,000	300,000	0	コンサート、観劇、スポーツ観戦等補助
8 教養講座助成	150,000	150,000	0	セミナー受講料補助
9 生活安定事業	30,000	30,000	0	労金融資斡旋(生活資金信用保証料)補助
10 セミナー開催費	200,000	200,000	0	各種セミナー等
2 事業推進費	1,826,000	1,826,000	0	
1 施設利用券印刷費	250,000	250,000	0	令和6年度版「共通割引施設利用券」
2 通信運搬費(事業)	550,000	550,000	0	宅配料、郵送料等
3 印刷製本費(事業)	442,000	442,000	0	共済会だより、事業案内(会報)等
4 報奨費	50,000	50,000	0	会員紹介等報奨品費
5 広報費	165,000	165,000	0	全福センターガイドブック令和5年度版
6 手数料(事業)	369,000	369,000	0	会費振替、給付金・補助金振込等
3 共済費	28,768,000	28,768,000	0	
1 共済掛金	15,768,000	15,768,000	0	365円×3,600人×12か月
2 共済給付金	13,000,000	13,000,000	0	慶弔共済給付金
4 予備費	100,000	100,000	0	
1 予備費	100,000	100,000	0	
5 事業雑費	50,000	50,000	0	
1 事業雑費	50,000	50,000	0	上記以外の費用
6 積立金	0	0	0	
1 事業変動等積立金	0	0	0	
2 会館管理積立金	0	0	0	
合 計	63,124,000	58,500,000	4,624,000	前年度予算比 7.90%増

島田榛北勤労者福祉共済会規約

第1章 総 則

(目的)

第1条 本会は、島田市及び川根本町（以下「構成市町」という。）に所在する中小企業等に勤務する勤労者並びにその事業主の福祉の向上を図るとともに、豊かなくらしの実現と中小企業等の健全な発展及び地域経済の活性化に寄与することを目的とする。

(名称)

第2条 本会は、島田榛北勤労者福祉共済会と称する。

(事務所)

第3条 本会は、事務所を島田市大津通り1964番地の4「島田労働福祉会館」内に置く。

(事業)

第4条 本会は、第1条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 会員相互による共済事業
- (2) 会員相互の親睦、交流及び福利厚生に関する事業
- (3) 会員に対する融資斡旋に関する事業
- (4) その他、本会の目的達成のために必要な事業

第2章 会 員

(会員)

第5条 本会の会員となることができる者は、構成市町に事業所を有する中小企業等（中小企業基本法第2条に掲げる中小企業者）の事業所に勤務する従業員及びその事業主とする。ただし、次に掲げる者は除く。

- (1) 期間を定めて雇用されている者
 - (2) 試用期間中の者
 - (3) 臨時従業員、その他これに準ずる者
 - (4) その他会長が適当でないと認めた者
- 2 前項第3号に該当する者のうち、その者の所定労働時間が正規の従業員に係る所定労働時間の2分の1以上であり、かつ、引き続き6ヵ月以上雇用される見込みがある者については、同項のただし書の規定にかかわらず、本会の会員となることができる。

(入会手続)

第6条 本会への入会は、1事業所（同一の事業主が構成市町に2以上の事業所を有するときは、当該事業所を合わせて1事業所とする。）を単位として、当該事業所に勤務する従業員及び事業主を対象とする。

- 2 本会への入会手続は、事業主が前項の対象となる従業員の人数分（事業主が会員となろうとするときは、その分を含む。）の入会金を添えて申し込み、会長の承認を得るものとする。

(会員資格の発生及び喪失)

第7条 会員の資格は、前条第2項に規定する会長の承認を得た日の属する月の翌月（その日が月の初日であるときは、その日の属する月）から発生し、次の各号のいずれかに該当したときは、その事実が生じた日の属する月の翌月（その日が月の初日であるときは、その日の属する月の前月）をもって喪失するものとする。

- (1) 第5条に規定する資格に該当しなくなったとき。
- (2) 正当な理由なく会費を3ヵ月以上滞納したとき。
- (3) 退会を承認されたとき。
- (4) その他本会設立の趣旨に反する行為があったとき。

2 前項第1号に該当する者については、会長が、必要があると認めたときは、会員の資格喪失を保留することができる。

(退会)

第8条 本会を退会しようとする者は、会長に退会届を提出し、その承認を得るものとする。

(除名)

第9条 会員が次の各号のいずれかに該当したときは、理事会の決定により除名することができる。

- (1) 本会の事業を妨げる行為をしたとき。
- (2) 本会が行う事業に関して、虚偽又は不正な申請をしたとき。
- (3) この規約に違反し、又はこの会の信用を失わせる行為をしたとき。

第3章 役員及び評議員

(役員)

第10条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1人
- (2) 副会長 2人
- (3) 理事 22人以内
- (4) 監事 2人

2 会長及び副会長は、理事の互選により選任する。

3 理事及び監事は、次に掲げる者のうちから評議員会において選任する。ただし、補欠の理事及び監事は、次に掲げる者のうちから会長が選任する。

- (1) 従業員である会員の代表
- (2) 事業主である会員の代表
- (3) 構成市町、商工団体及び労働福祉団体の役員及び職員

(役員の職務)

第11条 会長は、本会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、あらかじめ定めた順序により、副会長がその職務を代理する。

3 理事は、理事会を構成し、本会の重要事項を審議する。

4 監事は、本会の会計その他の事務を監査する。

(任期)

第 12 条 役員の任期は、当該役員に就任した日から 2 年を経過した日の属する年に招集される定例の評議員会の開催日までとし、再選を妨げない。ただし、補欠の役員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 第 10 条第 1 項第 1 号から第 3 号に掲げる役員の任期は、その者の理事としての任期による。

(解任)

第 13 条 役員に役員としてふさわしくない行為があったときは、評議員会の議決によりこれを解任することができる。

(顧問)

第 14 条 本会に顧問を置くことができる。

2 顧問は、理事会の承認を得て会長が委嘱し、本会の事業の運営に関し、必要に応じて、指導又は助言を行うものとする。

(評議員)

第 15 条 本会に評議員を置く。

2 評議員は、従業員である会員及び事業主のうちから 30 人以内を、所在地、業種、事業所の会員数を勘案し理事会において選出し、会長がこれを委嘱する。

3 評議員は、評議員会を構成し、本会の重要事項を議決する。

4 第 12 条第 1 項及び第 13 条の規定は、評議員について準用する。

第 4 章 会 議

(会議)

第 16 条 本会の会議は、理事会、評議員会とする。

(理事会)

第 17 条 理事会は、理事をもって構成し、次に掲げる事項は、理事会の審議を経なければならない。

(1) 評議員会に提案すべき事項

(2) その他本会の業務の執行に関し重要な事項

2 理事会は、会長が招集し、会長は会議の議長となる。

3 理事会は、理事の過半数が出席しなければ開催することができない。この場合において委任状を提出した理事は、出席したものとみなす。

4 理事会の議事は、出席者（委任状提出者を含む。）の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(評議員会)

第 18 条 評議員会は、毎年 1 回会長が招集する。ただし、会長が必要と認めるときは、臨時の評議員会をその都度招集することができる。

2 評議員会の議長は、評議員の互選により、その都度選出する。

3 評議員会は、次に掲げる事項を議決する。

(1) 規約の制定、改廃に関すること。

(2) 事業計画及び予算の決定に関すること。

- (3) 事業報告の承認及び決算の認定に関すること。
 - (4) 理事及び監事の選出並びに解任に関すること。
 - (5) その他評議員会で指定する事項
- 4 評議員の議事については、前条第3項及び第4項の規定を準用する。

第5章 会 計

(経費)

第19条 本会の経費は、会費、入会金、補助金及びその他の収入をもって充てる。

(入会金)

第20条 第6条第2項の入会金の額は、1人につき500円とし、その金額は原則として事業主が負担するものとする。

(会費)

第21条 本会の会費は、1人1カ月につき700円とする。

- 2 前項の会費は四半期ごとに一括して、各期の開始前月（4月、7月、10月及び1月）に所定の方法により納入しなければならない。ただし、入会した最初の期分については、分割納付をすることができる。

- 3 会費は、事業主と従業員がそれぞれ2分の1ずつ負担するものとする。

(会計年度)

第22条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(予算の仮執行)

第23条 会長は、第18条第3項第2号に規定する予算の決定にかかる評議員会の議決前において、必要があると認めるときは、当初予算を仮に執行することができる。

第6章 規約の改正及び解散

(規約の改正)

第24条 本会の規約は、評議員会において出席者の3分の2以上の同意を得なければ、改正することができない。

(解散及び残余財産の処分)

第25条 本会は、評議員総数の3分の2以上の同意により、解散する。

- 2 解散のときに有する財産は、評議員会の議決を経て、同種の目的を有する他の団体又は構成市町に寄付するものとする。

第7章 雑 則

(事務局)

第26条 本会の事務を処理するため事務局を置く。

- 2 事務局に事務局長その他必要な職員を置く。
- 3 前項の職員は、会長が任免する。

(委任)

第27条 この規約に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

- 1 この規約は、平成 15 年 6 月 1 日から施行する。
- 2 本会設立当初の理事及び評議員の選出については、第 10 条第 3 項及び第 15 条第 2 項の規定にかかわらず、設立総会において選任する。
- 3 本会設立当初の会計年度は、第 22 条の規定にかかわらず、設立の日から平成 16 年 3 月 31 日までとする。

附 則

この規約は、平成 18 年 6 月 7 日から施行する。

附 則

この規約は、平成 19 年 5 月 25 日から施行する。

附 則

この規約は、平成 20 年 6 月 19 日から施行する。

附 則

この規約は、平成 21 年 6 月 5 日から施行する。

附 則

この規約は、平成 22 年 6 月 4 日から施行する。

附 則

この規約は、平成 27 年 5 月 26 日から施行する。